

平成26年度 事務事業評価調書（平成25年度実績分）

事務事業名	旭駅周辺整備計画事業				
所管部局	都市建設部	部局長名	山本 頼男	予算事業名	旭駅周辺整備事業（住市総）
所管部署	市街地整備課	所属長名	水口 晃	予算事業科目（平成26年度）	010805020261

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	05	まちの環	施策 75	旭駅周辺整備事業	都市地域、自然地域それぞれの地域特性を活かすバランスの取れた適正な土地利用を進め、効率的で快適な生活空間の形成に努めます。 特に、中山間地域ゾーンにおいては、集落機能の維持を図るため、遊休地や空き家などの地域資源の活用による定住の促進に取り組むとともに、都市と農山村交流の推進に努めます。また、田園地域ゾーンにおいては、農地の保全や農業振興に努めるとともに、良好な居住環境の確保と適正な土地利用を図りながら、活力のある地域づくりに努めます。
政策	25	美しく快適なまちの形成			
施策	75	バランスの取れた都市の形成			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	都市計画法、土地区画整理法、住宅市街地総合整備事業制度要綱	法定受託事務 施策 取組 方針
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	都市計画マスタープラン、地域防災計画（地震に強い市街地の整備）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	旭駅周辺地区の権利者・住民			
意図	どのような状態にしていけるのか	旭駅周辺地区に存在する密集市街地を解消し、防災性の向上と住環境の改善を図る。			
手段	事業実施体制等	公共団体施行のため当課において、まちづくり協議会の開催やまちづくり窓口での個別相談を実施している。また、事業化に向けた計画・資金計画等については業務委託している。	事業開始年度	平成15年度	
			事業終了年度	平成25年度	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	●旭駅周辺地区（56ha）において、平成25年3月に提出した住宅市街地総合整備事業の整備計画書・事業計画書に基づき、都市計画決定された下島地区（3.2ha）について、土地区画整理事業の事業計画・資金計画等を作成し、県の事業認可を受ける。また、中須賀地区（8.1ha）では、関係権利者への個別訪問を実施し、地区住民の合意形成を図りながら土地区画整理事業区域の都市計画決定を行う。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	個別訪問の実施割合（％）	関係権利者への訪問割合（下島町地区）		
	B	個別訪問の実施割合（％）	関係権利者への訪問割合（中須賀町地区）		
	C				

4 事業の実績等

			23年度	24年度	25年度	26年度（計画）	備考欄	
成果指標	A	個別訪問の実施割合（％）	目標	100	—	—		
		実績	—	99	—	—		
	B	個別訪問の実施割合（％）	目標	—	—	100%		—
		実績	—	—	97%	—		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	24,141	30,111	103,746	1,196,100	予算事業科目（25年度） 010805010471 010805020272 010805020273 010805020280 010805020281 010805020371	
		財源内訳	国費（千円）	9,706	11,532	46,337		533,953
			県費（千円）					
			市債（千円）			37,100		465,600
			その他（千円）			353		121,551
			一般財源（千円）	14,435	18,579	19,956		74,996
	翌年度への繰越額（千円）		3,437	239,000				
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	64,800	81,400	98,550	133,200		
		正規職員（千円）	64,800	81,400	98,550	133,200		
		その他（千円）						
		人役数（人）	9.00	11.00	13.50	18.50		
		正規職員（人）	9.00	11.00	13.50	18.50		
		その他（人）						
	総コスト＝①＋②（千円）		88,941	111,511	202,296	1,329,300		
市民1人当たりコスト（円）		263	330	601		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		337,875	338,397	336,845				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- 下島土地区画整理事業の事業開始（H26.3.10事業計画決定の公告）
- 中須賀土地区画整理事業都市計画決定（H25.11.20都市計画決定の公告）
- 旭駅周辺地区の事業実施に伴う、都市再生住宅（旭町二丁目）建設に向けた取組が進んできた。（解体工事や実施設計）
- 下島町・中須賀町地区におけるまちづくり協議会の開催を重ね、地元住民の合意形成の取組やまちづくり窓口における地元住民の質問・疑問点の解消に対する取組を実施している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	<p>本事業は、住宅市街地総合整備事業、土地区画整理事業により地震や火災時における防災面の問題解決と住環境の改善を図るものであり、本市総合計画に位置付けられている。</p> <p>また、南海トラフにおいて、今後30年以内にマグニチュード8以上の巨大地震が起きる確率は60～70%程度と増加していることもあり、土地区画整理事業等の実施により地震や災害に強い安全・安心のまちとなるよう望む市民ニーズは非常に高い。</p>
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	<p>整備計画は、地区の特性に沿ったものとするため地域住民との合意形成が大変重要であり、個別訪問やまちづくり協議会での勉強会等の実施により概ね目標を達成している。平成25年度の成果としては下島土地区画整理事業は事業認可を受け事業開始となり、中須賀土地区画整理事業では都市計画決定を11月に行った。</p> <p>また、これまでの取り組みや事業に対する疑問等に対応するため、引き続き「まちづくり窓口」を開設し、下島町地区では、年度末までに332人の相談等がされ、中須賀町地区では、年度末までに354人の相談等がされた。なお、中須賀町地区では、2回目の個別訪問を実施し、事業化に向けた地元の合意形成を図った。</p>
	④ 〔事業の手法・活動内容〕 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ 〔アウトソーシングの可能性〕 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	A	4.0	<p>本業務は、公共団体施行の土地区画整理事業として本市が実施するものであるが、事業化に向けた計画・資金計画等の作成については業務委託を行なっている。</p> <p>事業間及び事業内容について、課内で連携や共有化を図るなど、スタッフ制を活用した業務の効率化を進めている。また、業務内容に応じた適切な発注を行いコスト削減に努めている。</p>
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	<p>本事業は、都市計画決定された公の計画として、整備地区内の市民の生命・財産を守る安全・安心のまちづくりであり、公平性は保たれている。</p> <p>事業の実施においては、住宅市街地総合整備事業と土地区画整理事業の合併施行による交付金を導入し、実質的な市民負担の低減に努めている。</p>
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	18.0	総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合） ● B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合） ○ C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合） ○ D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合） 		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	所属長評価のとおり
● B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

（行政改革推進委員会 平成26年8月25日）
・成果指標は事業の進捗に合わせて、指標の変更が必要であると思う。

（9月議会定例会建設環境常任委員会 平成26年9月19日）
・まちづくり協議会に來れない方もいるので、汗をかいて訪問していただくしかない。現状に即した対応をすること。